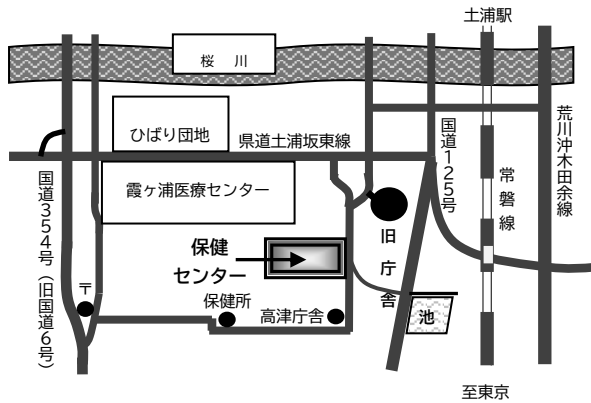


幼児ことばの教室 案内図



- 〈バス利用〉
- ・キラちゃんバス
JR土浦駅西口3番のりば Bコース
「土浦年金事務所」下車、徒歩1分
 - ・関東鉄道バス
JR土浦駅西口6番のりば
「学園並木・みどりの駅・水海道駅」
「天川団地入口」行き
「国立病院入口」下車、徒歩5分
- 〈自家用車利用〉
- 霞ヶ浦医療センター東側入口より
南に約200m

土浦市療育支援センター 幼児ことばの教室

〒300-0812

茨城県土浦市下高津2-7-27

土浦市保健センター3階

電話 029-826-3472

E-mail ryouikusien-c@city.tsuchiura.lg.jp

開所日 月～金（祝日・年末年始を除く）

8:30～17:15

見学やご相談等を随時受け付けて
おりますので、お気軽にご連絡ください。

R6.4.1作成



児童発達支援

土浦市療育支援センター

幼児ことばの教室



土浦市イメージキャラクター つちまる

児童発達支援とは

日常生活における基本的な動作の指導や集団生活への
適応訓練などを行う児童福祉法に基づくサービスです。



幼児ことばの教室では、発達に支援が必要と思われるお子さんに対し、心理職員や児童指導員が個別指導を中心とした療育等を行い、発達を促していけるよう支援します。

対象児 土浦市在住の就学前までの言語・コミュニケーション・認知・運動等の発達に支援が必要と思われるお子さん
※利用には通所受給者証が必要です。

通園方法 保護者同伴により通所

指導日 月曜日から金曜日（月2回程度）
※祝日・年末年始はお休みです。

【時間割】① 9:15～10:15 ②10:45～11:45
 ③13:30～14:30 ④15:00～16:00



利用料金 国が定める利用料金の1割(ただし月額上限額あり)

指導内容

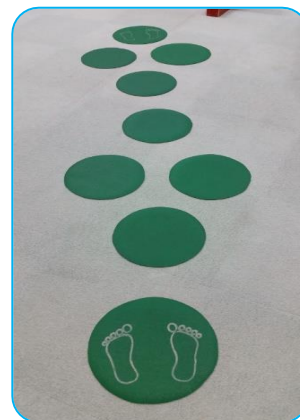
- ・個別指導では、知育教材等を用いて運動面の向上を図るとともに、ことばの理解や表出を促します。
- ・必要に応じて集団指導を取り入れ、コミュニケーションの力を伸ばし、集団生活への適応を図ります。

相談

お子さんの発達に関して、個別指導での状況、集団生活への適応、家庭での過ごし方、進路等について、早期療育相談と連携して、保護者の相談に随時応じていきます。

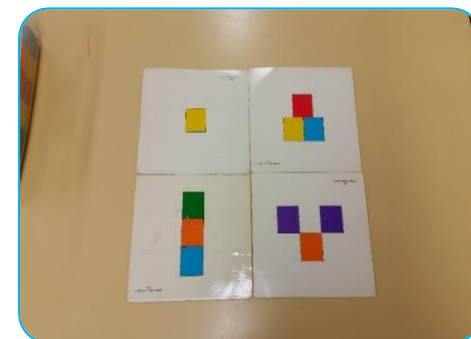
≪指導内容（例）≫

○運動発達を伸ばす課題



ジャンプの練習では、マットの上を飛ぶことで「狙って飛ぶ：止まる」ことを意識します。

○認知発達を伸ばす課題



見本のとおり色ブロックを並べる課題です。空間を認知する力を育てます。

○言語発達を伸ばす課題



型はめパズル等を使い、身の回りのものから、物の名前を理解していきます。

